

サンワ・リノテックがお届けするお得な記事満載の情報紙。 きっとお役に立ちます。

公的機関様訪問

今号は、ニチアス株式会社元代表取締役専務現顧問で、また一般社団法人JATI協会、一般社団法人日本繊維状物質研究協会他の要職を歴任されておられる富田雅行氏を訪問して、石綿に関連した展望を伺ってきました。



ニチアス株式会社
顧問 富田 雅行様

石綿条約にかかるILO(国際労働機関)国際会議に参画されたとのことですが、何か印象に残ったことがあれば教えてください。

今から約35年前のことですが、使用者側の代表顧問という形で参画しました。この会議は約一か月でしたが、印象に残ったことはいろいろあります。その中で特に印象に残ったのは次の二点です。

一つ目は、石綿条約の各条文に関しては、労使が合意すればその時点でその条文は成立しますが、労使間で合意しない場合は、政府が修正提案を出すことになります。その場合一か国では提案できないので必ず二か国以上での提案となります。米国の場合は英国やカナダがサポートし、旧ソ連の場合は共産圏の国がというように、それぞれの友好国がサポートしますが、残念ながら、日本をサポートする国はありません。したがって日本からは修正提案はできず、日本の修正案に類似している国の修正提案に乗っかるしかありませんでした。会議の中でも、日本はファーイーストの国といわれていましたが、そのことを身に染みて感じました。

二つ目は、条文の中で、「作業衣の持ち帰り禁止」の規定があり、使用者側は是非この条文は必要というので、その理由を聞いたところ、この規定がないと労働者は作業衣を持ち帰って売ってしまうので、絶対必要であるとのこと、日本との文化の違いを実感しました。この他にも、いろいろありますが、この辺にしておきます。

欧米の基準は厳しいとよく耳にしますが、ニチアスさんやJATI協会さんの立場としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか？

確かに欧米の基準は厳しいと良く言われていますが、世

界から見れば逆に日本の基準の方が厳しいとされているのが現状ですね。

例えば、石綿の濃度基準が同じでも、欧米は個人ばく露濃度測定を行った結果と基準を比較して判定し、日本は単位作業場所での測定結果を、統計的処理を行った上で、その結果と基準を比較して判定することになります。この場合、基準値は同じでも測定方法の違いにより、日本の方がより厳しい基準となります。また日本の場合、基準を下回っていてもマスクの着用等は求められますが、欧米では規定された基準条件を完全にクリアしておれば、特に規制はされません。もちろん求められた基準をクリアできなかった場合には、罰金と是正措置が課せられますけど。

いずれにしても、欧米の基準を比較する場合は、欧米の歴史、文化、風土、慣習等を考慮した上で議論すべきであって、単に数値基準のみで比較しても意味がないと思います。

基本的には、労働者の健康障害を未然に防止することが目的ですから、その職場の対応として、状況に応じて、個人ばく露による測定の評価でも、単位作業場所による測定の評価でもよいと思いますが、コスト/ベネフィットとリスクのバランスを考えることが必要です。

各種データの見方についてのお考えをお教えてください。

欧米などが優れているのは政府の機関が裏付けしたデータをとっていますので、公表された論文に信憑性があることです。日本の場合は、政府の機関の公式なデータがすくないのが問題でしょうね。各企業や公的機関は、一般的にデータの数値だけで判断されてしまうことにリスクを感じて、正式なデータ数値の公表をためらっているのではないかと思います。本来はどんな前提で計測したのか、データは最悪の条件下の中から算出されたものだという判断で見ても良ければ良いのですが、現行は額面通りに捉えられてしまうので、どうしても関係機関はデータの公表を躊躇してしまいます。中には、都合が良いように公表されたりするので、しっかりした判断力が求められています。

このような条件で計測しました、その結果がこうです。となっておれば誰が見ても納得できるデータであり、さらに測定条件や対象とするコントロールが表示されてあればその数値はさらに確かなものになると思います。また、測定する場所や諸条件も同一ではないので、一つのデータだけで判断することは止めた方が良いでしょう。正しいかどうかは別にして、マニュアルに書かれていることをそのまま右から左

(表面より) に引用するなど、印刷物や出版されているものを頼り過ぎている気がします。

石綿に関するマニュアルが多くていますが、マニュアルについてのお考えをお聞かせください。

ひとつの目安として、マニュアルは必要と思いますが、一番重要なことは、マニュアルの目的はなにかです。労働環境に関しては、労働者から健康障害を未然防止することであり、このために何をやる必要があるかを理解した上で、マニュアルを参考すべきで、細部にこだわる必要はないと思います。

以前、おかしな箇所があって、原文を調べてみるとデータの転用ミスだったと笑うに笑えないようなケースも体験したことがあります。マニュアル通りにやっているが、イレギュラーに遭遇すると記載されていないので対処の仕方が分からないという声を聞きますが、これもマニュアルに毒されてしまった結果であって「労働者を健康から守ろう」と「石綿を外に出さないでおう」の基本方針を理解しておればこんな問題は起きないと思います。

鉛問題になっている橋梁業界は、マニュアル化されていないのにも関わらず納得できる費用が捻出されているけど、アスベストについてはどうですか？

回答になっているかどうかわかりませんが、空き家が増えた困っているケースが多くなってきています。要因としては、所有者が不明なこともあると思いますが、解体費用が上がった上に、さらに石綿の撤去費用も負担しなければならないとなったら、壊さない人たちがさらに増えるのではないのでしょうか。再度建て直す計画があるならいざ知らず、壊すだけで大金をかけてまで工事するとは考えられません。補助金を出せば減ってくると思いますが、戸建て空き家に関しては石綿飛散が少ないのは救いですが。

日本国内での石綿の禁止で問題になることはありますか？

皆さんもご承知のように、石綿は天然の結晶性をもった鉱物で、産業的に使用された石綿は、石綿を含む鉱物を粉砕・篩い分けして、石綿のみを取り出し、それを工業的に使用してきたわけです。

そこで問題となるのが、①天然の鉱物の中に不純物として石綿が含まれている場合や②石綿鉱山近くに他の鉱物が存在し、その鉱物(石綿を含んでいない)を工業的に利用するときに石綿を含む鉱物を増量剤にする場合③諸外国における石綿の定義(含有率、石綿の種類等)が異なる場合です。石綿の使用ができる国があるので、輸入にあたって前述した鉱物やその鉱物を含んだ製品に石綿(前述の石綿の定義)が



含まれていないとはいきれないと思います。

鉱物などの原料は中国から入ってきているものもありますが、いくら中国側がその鉱物に石綿は含まれていないと証明書を出してきても安心できないので、企業としてはすべて再度確認しています。

昨年末に珪藻土マットに石綿が検出された騒ぎになりましたが、中国からの鉱物等の原料や鉱物等を使用した製品を輸入する場合は、前述したように再確認は必須であることを念頭におくことが肝要です。また、米国で話題となったジョンソンアンドジョンソンによるベビーパウダー(原料はタルク)の石綿問題でも、親会社はキッチンと法律を遵守していても、グローバル企業になり、それぞれの国の規制が異なる場合は末端まで会社独自の自主規制による指導が行き届かずに、今回のような問題が噴出したみたいで。

一般社団法人NADA(日本アスベスト調査診断協会)の将来をお教えていただけますか？

将来の話の前に、NADAとは、JATI協会認定のアスベスト診断士の方々が集まって設立した組織で、事業としては現在、事前調査に特化しています。

JATI協会としては、正しい調査ができる人材の育成を図っていただければと思っています。このための支援に関しては、協会として全力をあげて対処していきたいと考えています。

従って、NADAの将来は石綿に関する事前調査のプロ集団になることを期待しています。(取材日：'20.12月中旬)



色々お話を聞きましたけど、石綿関連ニーズの将来性を把握できました。本日は貴重なお時間を長時間ありがとうございました。

編集後記

今号は、ニチアス(株)の前代表取締役専務 富田様にご登場いただきました。(株)ニチアスセムクリートの数田社長にご登場いただいた瓦版の創刊号から約10年、様々な変化がありました。(瓦版は当社HPに全て掲載しています)法改正や現場の課題などたくさんお伺いしましたが掲載する紙面にも限界があり、ここまでしかお伝えすることができませんでした。ご了承をお願いします。

発行

作業現場の快適のために——
レンタル、販売から工事施工まで

Sanwa Renotech

アスベスト サンワ で検索できます

〒551-0033 大阪市大正区北恩加島1丁目17番4号

TEL06(6551)0024 FAX06(6554)1057

サンワ・リノテック株式会社

www.sanwa-renotech.com

関東営業所 〒143-0021 東京都大田区北馬込2丁目43-5 TEL03-6410-7395 FAX03-6410-7396